

## 郵政民営化委員会（第37回）議事要旨

日時：平成20年2月22日（金） 10：00～10：21

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

- 議題1として、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務（他社商品仲介及び既存商品・サービスの見直し）の認可申請に関し、調査審議を行った。

まず、これまでの議論及び論点整理を踏まえ、田中委員長の指示のもと事務局が作成した意見書の案について説明があった。これに対して、各委員とも異論なく同意したことから、「株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務（他社商品仲介及び既存商品・サービスの見直し）に関する郵政民営化委員会の意見」としてとりまとめ、本日中に金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとなった。

- 議題2として、郵便事業株式会社の新規業務（貨物自動車運送事業、石油販売業、自動車分解整備事業及びこれらに附帯する業務）の認可申請に関し、調査審議を行った。

まず、2月20日を締切としてホームページにおいて実施した意見募集により寄せられた意見について、事務局から紹介があった。

次に、これまでの議論を踏まえ、田中委員長の指示のもと事務局が作成した意見書の案について説明があった。これに対して、各委員とも異論なく同意したことから、「郵便事業株式会社の新規業務（貨物自動車運送事業、石油販売業、自動車分解整備事業及びこれらに附帯する業務）に関する郵政民営化委員会の意見」としてとりまとめ、本日中に総務大臣あてに提出することとなった。

- 最後に、事務局より、1月23日に当委員会が意見書を取りまとめた、広告業務及びこれに附帯する業務に係る郵便事業株式会社の新規業務の認可申請について、2月3日に総務省が認可したとの報告があった。

- 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。